



龍野体育館スポーツ教室第2・3期受講生を募集

受講料 各教室4,000円(全10回)

申込期間 8月11日(火・祝)～8月16日(日) 9時～19時(日曜日は17時まで)

申込方法 龍野体育館窓口へ申し込み(電話、ファックス、代理申込不可)

※定員を超えた教室は、8月18日(火)の10時から事務局で抽選を行います。

※定員に満たない教室は、8月19日(水)の13時から定員を満たすまで随時募集します。

※各教室の定員状況については別途、市ホームページにて公表します。



教室名	期間	曜日	時間	対象者	定員
幼児体操Ⅰ	9/ 8～11/24	火	15:15～16:15	4歳児・5歳児 (令和2年4月2日生～令和4年4月1日生)	15名
幼児体操Ⅱ	9/10～11/12	木	15:15～16:15		15名
幼児体操Ⅲ	9/11～12/ 4	金	15:15～16:15		15名
親子スポーツリズムⅠ	9/ 5～11/21	土	10:00～11:00	3歳児・4歳児・5歳児の親子 (令和2年4月2日生～令和5年4月1日生)	10組
親子スポーツリズムⅡ	9/ 5～11/21	土	11:00～12:00		10組
小学生体操Ⅰ	9/12～11/21	土	10:00～11:00	小学1・2年生 (平成30年4月2日生～令和2年4月1日生)	15名
小学生体操Ⅱ	9/12～11/21	土	11:00～12:00	小学3～6年生 (平成26年4月2日生～平成30年4月1日生)	15名
ストレッチ・ヨガ	10/ 6～12/15	火	13:30～14:30	一般(18歳以上)	20名
リズム・ダンス	10/14～12/16	水	19:30～20:30		20名
ヨガ	10/ 3～12/ 5	土	19:30～20:30		20名
チェアビクスⅠ	9/30～12/ 2	水	10:00～11:00	おおむね60歳以上の女性	25名
チェアビクスⅡ	9/18～12/ 4	金	10:00～11:00		25名
ヘルシービクス	9/ 2～12/ 2	水	13:30～14:30	一般(18歳以上)	25名
簡単ストレッチ	9/ 8～12/ 1	火	10:00～11:00	一般女性(18歳以上)	20名
初級ピラティス	9/ 3～11/ 5	木	10:00～11:00		20名
ピラティス	9/ 3～11/ 5	木	11:15～12:15		20名
バレトン	9/ 3～11/12	木	10:00～11:00	一般(18歳以上)	30名

※対象者の年齢と学年は、令和8年4月1日時点です。

※チェアビクス・ヘルシービクス・簡単ストレッチ教室を初めて受講される方は、教材用ボール(1個1,800円)の購入が必要です。なお、簡単ストレッチ教室は、教材用ボールが2個必要です。

申込・問い合わせ先 龍野体育館(☎63・2261)



龍野体育館なつやすみ短期水泳教室受講生を募集

内容 参加者の段階に応じて指導(水に顔をつける～クロールまで)

受講料 4,500円(申し込み時に納付してください)

申込期間 7月10日(金)から各コース実施日の2日前まで

申込方法 龍野体育館窓口へ申し込み(電話、ファックス、代理申込不可)

その他 水着・キャップは今お持ちの物をご利用ください。

※教室に参加後、スイミングスクールに入会(8月または9月)をされる場合は入会金を免除します。



コース	期間	時間	対象	定員	場所
A	7/28～7/31	9:00～9:50	3歳～小学生	各コース 20名	龍野体育館 温水プール
B	8/4～8/7				
C	8/18～8/21				

▶ 龍野体育館(☎63・2261)



新宮スポーツセンター第2期おやこ体操教室受講生を募集

内容 ミニトランポリン・ボール・マット・鉄棒・フラフープ等を使った運動や音楽に合わせたダンスなどを親子で楽しみます。

受講料 4,000円(全10回)

申込期間 7月11日(土)～25日(土) 9時～17時(月曜日休館)

※定員を超えた場合は、7月26日(日)10時から事務局で抽選を行います。

定員に満たない場合は、抽選日の13時から定員を満たすまで随時募集します。

申込方法 新宮スポーツセンター窓口(新宮総合支所内)へ申し込み(電話、ファックス、代理申込不可)

問い合わせ先 新宮スポーツセンター(☎75・1792)



教室名	期間	曜日	時間
おやこ体操教室	8/5～11/4	第1・3・5水曜日	10:00～11:00
	対象者		場所
	1歳児～4歳児(令和3年4月2日生～令和7年4月1日生)とその保護者	25組	新宮公民館

※対象者の年齢は、令和8年4月1日時点です。

農業委員会だより

「大切な農地を守ろう！」 農地パトロールを実施します

市農業委員会は、遊休農地の発生防止・解消および違反転用の早期発見等を行うため、7月から8月にかけて市内全域で農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。パトロール期間中は、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員が農地を巡回します。場合によっては農地付近に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地の所有者および農地を借りて耕作している方は、農地を適正に利用する責務がありますので、農地の適正な管理をお願いします。



▶ 農業委員会事務局
(☎64・3185)